

STOP!
地球温暖化!



ご家庭の電力を

「再エネ電力」に
切替えてみませんか？

2万円

差し上げます！

令和8年度
再生可能エネルギー100%電力切替え促進事業費助成金のご案内

再生可能エネルギーの利用促進を図るため、契約電力を再生可能エネルギー100%電力へ切替えた家庭に2万円の助成金を支給します。



お問い合わせ

千代田区環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係
〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 5階
☎ 03-5211-4256 ✉ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp



要件に該当する場合に、1家庭1度のみ2万円を助成する制度です。

◆ 申請方法

【申請要件】

以下のすべての要件を満たしていること。

- ①区内で居住する住宅の契約電力を従来電力から再エネ100%電力へ切替えた住宅の居住者。
- ②切替日から1年以内であること。
- ③「ちよエコヒーロー宣言」(個人向け)を行っていること。

【支給内容】

助成金：20,000円

【申請受付期間】

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで(必着)

【申請書類】

- ① 助成金交付申請書兼請求書(区様式)
- ② 再エネ100%電力に切替えたことが分かる書類の写し
※再エネメニューの名称、提供事業者、契約者名、供給先住所、切替日(契約日)が確認できるもの
(契約書の写し、提供事業者のWEBページ(マイページ)を印刷したもの等)
- ③ 再エネ100%電力に切替えた住宅の居住者であることが分かる書類の写し
(運転免許証写しやマイナンバーカード(表面)写し等)
- ④ 「ちよエコヒーロー宣言」(個人向け)を行っていることが分かる書類の写し
(登録完了が分かるメール画面等)

※この他にも必要に応じて上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。



「ちよエコヒーロー宣言」(個人向け)の詳細は、こちらから参照してください。

【手続きの流れ】

◆申請書類を提出してください。

※郵送、千代田区ポータルサイトまたは区役所5階窓口で受付(出張所は不可)。

郵送先：〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
千代田区環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係 宛

「千代田区ポータルサイト」
での申請はこちらから⇒



◆内容審査後、交付決定通知書を発送し、お振込みいたします。

※申請から1ヶ月半~2ヶ月程度かかります。

※審査の結果不可の場合は、不決定通知書を発送します。

注意事項

- ①助成金等の交付は、一世帯につき1回限りです。
- ②助成金等の交付決定日から1年以上は再エネ100%電力需給契約を継続することが条件です。
- ③受付は先着順とし、予算がなくなり次第助成金等の交付を終了します。
- ④提出する書類には、消せるボールペンを使用しないでください。
- ⑤申請書は、区ホームページからダウンロードできるほか、区役所5階窓口にてお渡し可能です。
- ⑥千代田区暴力団排除条例に基づき、暴力団や暴力団員等は助成金等交付の対象外です。